

市川市男女共同参画基本計画第5次 DV 防止実施計画(案)についての
パブリックコメント実施結果

市川市 総務部 多様性社会推進課

- 期間 令和4年12月17日から令和5年1月15日
- 意見を提出していただいた方の人数及び件数
- | | |
|--------------|-------|
| ・多様性社会推進課へ提出 | 1人 2件 |
| ・ファクシミリ | 該当なし |
| ・インターネット | 1人 2件 |
- 意見への対応
- | | |
|---|----|
| ①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの | 0件 |
| ②今後の事業実施の参考とするもの | 0件 |
| ③ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済であるもの
または、修正を行わないもの。 | 2件 |
| ④その他（本計画そのものに対するご意見でないもの等） | 0件 |

No.	ご意見概要	市の考え方	対応分類
1	相談窓口について、インターネットにおける周知活動を検討するべきではないか。	これまでの周知方法に加え、引き続きより良い周知方法の検討をしてみたいです。	③
2	事業 No. 7「通報への的確な対応」について、報告値を「通報に対する応対件数」ではなく、的確さに重点を置いた評価方法を検討し、「的確さ」を評価・報告できるように検討すべきではないか。	被害に遭われた方に対し、的確な対応を行う上で重要なことは、「一人ひとりの思いに寄り添うこと」であると考えます。また、個別の事情や状況、今後の生活に関する希望等は人それぞれであるため、個々に合ったきめ細やかな支援が必要となります。このことから、「的確さ」に重点を置いた評価を数値化する場合、評価基準をどこに設けるか、またその妥当性をどのように示すことができるか、といった議論が必要となります。こうした理由から、現状では報告値を「報告件数」として	③